2023 年 1 月 24 日
日本酸素ホールディングス株式会社

株主総会資料の電子提供制度にかかる当社の対応について

2022 年 9 月 1 日施行の改正会社法により、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）の電子提供制度が開始されました。

本制度は、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、当該ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した書面を株主様にお届けすることにより、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とするものです。他方、所定のお手続きによるお申し出（書面交付請求）をいただいた株主様には、株主総会資料を書面でお送りするとされております。

しかしながら、2023 年 6 月に開催予定の第 19 回定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りする予定です。そのため、書面交付請求を行っていただく必要はございません。

なお、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、従前どおりウェブサイトのみでの開示とさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

本制度および書面交付請求に関するお問い合わせにつきましては、口座のある証券会社または当社株主名簿管理人のみずほ信託銀行までお問い合わせくださいますようお願いいたします。みずほ信託銀行へのお問い合わせの場合、下記専用ダイヤルをご利用ください。

【みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル】
フリーダイヤル 0120-524-324（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）
【電子提供制度に関する FAQ】
https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou

以上